



市議会だより

第27号

しよぐらふ

# 「庄原の夏」再発見。

■発行：平成23年8月19日

20 議会報告会を開催しました

## 6月定例会

40 一般会計補正予算(第3号)可決

60 請願

80 議決結果

90 一般質問

## その他

50 議会改革特別委員会を設置



東自治振興センター

# 議会報告会を開催しました

## 「議会報告会の概要」

庄原市議会では、議会基本条例に基づく議会報告会を7月1日から21日まで、延べ14日間、22会場で開催しました。市民の皆さまに日頃の議会の活動状況を知っていただくとともに、ご意見やご提言を直接伺い、議会審議への活用や議会運営の改善を図るために実施するもので、延べ488人の参加をいただきました。

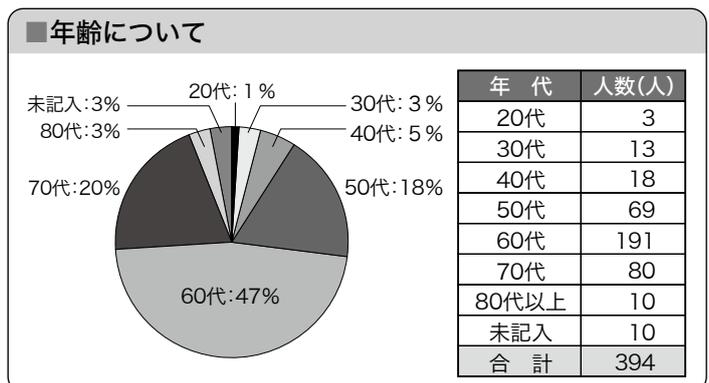
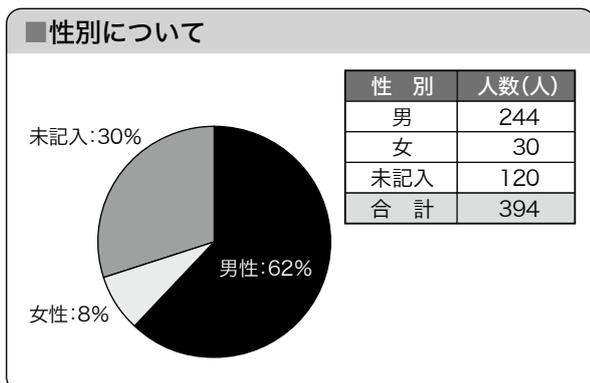
班編成については、議会運営委員会ならびに総務財政、教育民生、産業建設の各常任委員会の正副委員長を班長とし、議長を除き各常任委員会から1名を選出、3人を1組とする8班を編成しました。報告会は、最初に「議会基本条例について」、「三葉荘について」、「庄原市と環境ベンチャー企業(株)ジュオン」と

の共同事業について「内容の説明や審議の経過について報告を行った後、質疑を受けました。その後意見交換として、議会運営や市政全般など様々な意見・提言をいただきました。報告会でいただいた意見等については、現在取りまとめを行っております。

地域	地区	開催日	会場	参加者数
庄原	庄原	7月8日(金)	庄原市民会館	22人
	高	7月14日(木)	高自治振興センター	20人
	本村	7月4日(月)	本村自治振興センター	34人
	峰田	7月12日(火)	峰田自治振興センター	13人
	敷信	7月7日(木)	敷信自治振興センター	16人
	東	7月10日(日)	東自治振興センター	50人
	山内	7月20日(水)	山内自治振興センター	16人
	北	7月6日(水)	北自治振興センター	30人
西城	西城	7月12日(火)	西城公民館	10人
	八銚	7月5日(火)	八銚自治振興センター	11人
東城	帝釈	7月6日(水)	帝釈自治振興センター	43人
	小奴可	7月11日(月)	小奴可自治振興センター	30人
	田森	7月8日(金)	田森自治振興センター	18人
	八幡	7月21日(木)	八幡自治振興センター	7人
	東城	7月5日(火)	庄原市役所東城支所	26人
	久代	7月1日(金)	久代自治振興センター	46人
	新坂	7月21日(木)	新坂自治振興センター	17人
口和	口北	7月12日(火)	口和自治振興センター	15人
	口南	7月13日(水)	口和老人福祉センター	19人
高野	高野	7月6日(水)	上高自治振興センター	19人
比和	比和	7月15日(金)	比和文化会館	19人
総領	総領	7月8日(金)	総領自治振興センター	7人
合計			22会場	488人

## ● 会場で配布回収した議会報告会アンケート結果

○回答者総数:394人(回収率:80.7%) ○配布人数:488人(平均22.2人/会場)

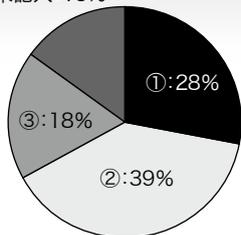


問 01 議会報告会の内容について(意見・要望)(主なもの)

- 報告内容については、わかりやすく説明された。市の活性化に係る案件も報告してほしい。議会だよりではわからないことが、詳しく説明された。
- 継続されるよう要望します。
- 行動されたことに評価をします。具体的な内容の説明については、少しわかりにくい点あり。
- 現在の市民が一番関心のある問題であり、内容としてよかった。
- 今後も続けてほしい。その際はもっと勉強して来てほしい。
- 地域要望も出されるので、地元議員1人は参加されたい。
- 1年に2回(前期と後期)はやってほしい。
- 専門用語が多くわかりにくかった。
- 個人意見も述べてもよいのではないか。
- 結果報告ではなく、問題が起きたときに懇談会を開くべき。
- 報告内容は各地域の話題を中心にされれば、議論が活発になると思う。

問 02 本日の議会報告会について

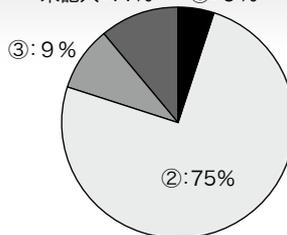
未記入:15%



設問	人数(人)
①わかりやすかった	110
②どちらともいえない	151
③わかりにくかった	72
未記入	61
合計	394

問 03 時間について

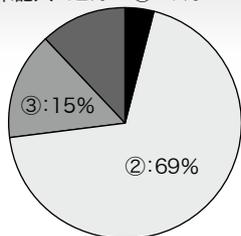
未記入:11% ①:5%



設問	人数(人)
①長かった	20
②ふつう	295
③短かった	34
未記入	45
合計	394

問 04 資料について

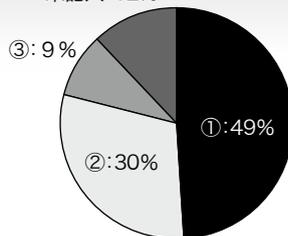
未記入:12% ①:4%



設問	人数(人)
①多い	15
②ふつう	272
③少ない	61
未記入	46
合計	394

問 05 議会報告会の評価について

未記入:12%



設問	人数(人)
①評価する	194
②どちらともいえない	117
③評価しない	37
未記入	46
合計	394

問 06 意見交換会でお気づきになった点、発言できなかった事項(主なもの)

- 1人の発言は長くならないように。
- 市民の意識の高揚を図る努力をしてほしい。
- 他に報告すべき事案がある。
- 納得できるまで協議できればよかった。
- もう少しはっきりした回答がほしい(質問に対する答えになっていない)。
- ジュオン問題は極めて深刻。あいまいにしないで最後まで市民につつま隠さず報告をしてください。
- 時間切れで三楽荘についての十分な意見交換ができず残念。
- 勉強をしっかり。
- 説明を聞きながら思ったことは議会が十分行政のチェック機能を果たしていないということだ。

問 07 庄原市議会についてのご意見(主なもの)

- 議員定数について市民の声を聞き、議論すべきであろう。
- 市民参加の手法をもっと取り入れてほしい。
- せっかく決められた基本条例、市民との信頼関係がうまくいくよう、使って守ってください。
- しっかりチェックしてください。
- 身近に感じられるようにしてほしい。
- 市議会の状況について、あまり関心を持っておりません。
- 市民にわかりやすいような形にしていきたいと思えます。
- 報告会を重ねてください。場慣れがしないので発言しにくい。
- 一問一答方式について、十分とは言えない。
- 政策立案にもっと取り組まれたい。
- 市議会基本条例をしっかり守ってほしい。
- 議会報告会資料が事前に配布してもらえたらよいと思えます。(要望)



口和老人福祉センター

～アンケートにご協力いただきありがとうございました。～



# 一般会計補正予算

(第3号)

## 6月

June

## 定例会

補正額

2億77万4,000円追加

補正後の総額

329億6,947万4,000円

### ● 主な補正内容

● 医療従事者育成奨学金貸付事業 2,200万円追加 看護学生等の申請件数が当初の予定より多かつたため、事業費を追加	● 水産振興事業 200万円追加 昨年7月の災害への緊急的な対応として西城川漁業協同組合に対する補助金を追加
● 感染症予防事業 446万9,000円追加 子宮頸がん予防接種対象者を高校3年生まで市独自で拡大するための経費を追加	● 観光交流事業 503万3,000円追加 帝釈峡広域観光プロジェクト推進実行委員会への負担金(100万円)などを追加
● 農業振興事業 1,990万円追加 昨年7月の豪雨災害で被災し、通年で作付けができない農地を対象とした営農継続への支援金(1,000万円)などを追加	● 地域おこし協力隊推進事業 199万5,000円追加 高野観光交流ターミナル[道の駅]の供用開始に向けた地域おこし協力隊員1名分の人件費などを追加
● 森林整備加速化・林業再生事業 2,868万2,000円追加 県費補助内示に伴う森林整備経費の追加	● 小学校教育振興事業(4校) 159万円追加 東、西城、美古登、口北小学校で取り組む「山・海・島」体験活動推進事業[県委託事業]の所要経費を追加

### 主な質疑

- Q** 医療従事者育成奨学金の奨学生はどのくらい増えたのか。
- A** 当初11名で予算化していたが、28名の応募があり、特に看護師等の希望が多かった。昨年と比べて実数自体も増えている。
- Q** 昨年7月の豪雨災害で被災した作付不能地に補助金を出すことは画期的なことであるが、今後の展開は。
- A** これからは組織的な経営へ導いていくことも必要であるかと思う。農業者戸別所得補償制度も有効に活用いただいて、地域の全体的な再生を図る方向で取り組みを続けたい。
- Q** 西城川漁協に対する補助金について、なぜ今の時期に補正なのか。
- A** 昨年の豪雨災害により、非常に河川状態が悪化していることへの対策について昨年10月に要望書が提出され、改めて3月に要望書が提出された。放流を継続していただく意味合いで補助金を計上することにしたため、この時期となった。
- Q** 災害復旧費の財源について、国庫支出金や地方債が減るとなり、一般財源が増となっている。この理由は。
- A** 国庫負担金等について、全国から交付決定が来なかったため、いったん今年度は本市で立て替えることになった。立て替えた一般財源は、事業完了後に、後年度、国から交付を受ける予定となっている。
- Q** 地域おこし協力隊推進事業について、委員講師等謝礼の内容は。
- A** 地域おこし協力隊員の報酬費、月額7800円の140日分、109万2千円である。
- Q** 観光交流事業の負担金について説明いただきたい。
- A** 帝釈峡観光プロジェクト推進協議会を本市と神石高原町、帝釈峡観光協会、神石高原町観光協会等で立ち上げた。現在抱えている問題等について、新たな観光メニューや改善策を研究していく。

可決した特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の総額	主な補正内容
国民健康保険(直診勘定)	45万4,000円追加	1億912万4,000円	総領診療所の空調機・医療機器の故障に伴う修繕費などの追加
介護保険	250万円追加	56億3,024万4,000円	臨時職員賃金などの追加
介護保険サービス事業	128万5,000円追加	4,550万1,000円	臨時職員賃金の追加
農業集落排水事業	8,502万円追加	4億3,806万9,000円	高野湯川地区資源循環処理施設工事請負費などの追加

主な議案

議案第125号

庄原市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例など被災者等の負担の軽減を図るため、改正を行うものです。

▽原案可決

議案第135号

工事請負契約の締結について

庄原市立庄原中学校改築工事(特別教室棟建築・電気設備工事)の請負契約を締結するものです。

○請負金額

1億7304万円

○請負業者

藤元建設工業・大歳組特定建設工事共同企業体  
 代表者 藤元建設工業株式会社  
 代表取締役 藤元忠利

▽原案可決

人事

すべて全員賛成で同意されました。

人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

現委員の任期満了に伴い、再選するため意見を求めるものです。

川西町

倉本昭伯氏

現委員の任期満了に伴い、後任として新たに推薦するため意見を求めるものです。

東城町田黒

瀧本壽司氏

東城町粟田

高尾智子氏

総領町稲草

春田正治氏

推薦

庄原市農業委員会委員の推薦について

農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づき、議会が農業委員会委員候補者4名を推薦するもので、次の方々を推薦人と決定しました。

西城町三坂

田邊幸美氏

東城町三坂

藤井佳子氏

高野町和原

向田純子氏

比和町三河内

松長百合子氏



議会改革  
特別委員会を設置

6月28日の本会議において、議員定数、議員報酬、政務調査費のあり方などの審査を行うため、議員8人をもって構成する特別委員会が設置されました。  
 委員の選任は次のとおりです。

委員長 林 高正  
 副委員長 小谷 鶴義  
 委員 谷口 隆明  
 佐々木 信行  
 野崎 幸雄  
 赤木 忠徳  
 田中 五郎  
 福山 権二

【設置の期間】

本会議で本件の最終報告を行うまで



審査の様子



6月定例会では  
次の請願書が  
提出されました。

# 請願

請願  
第1号

庄原市と環境ベンチャー企業との  
共同事業の真相糾明を求める請願



民事再生による事業譲渡をめざすグリーンケミカル(株)

## 委員長報告の要旨

この請願については、6月17日に委員会を開催し、審査を行った。

審査の経過と結果は次のとおりである。

### 紹介議員に対する質疑 (主なもの)

**問** 全容がすべて明らかに  
なったわけではないが、  
執行者から先日も民事再生法  
の手続の説明を受け、8月26日  
という債権者説明会の日にち  
を言われている。そういった流  
れの中で、何もしないわけでは  
なく、見定める必要もあるの  
ではないか。

**答** いろんなことが想定さ  
れるが、それに対応する  
ために、議会としてしっかりと  
いろんなことをつかんでおけば、  
対応がしやすいのではないかと  
思う。ただ、時が過ぎていって、会計  
検査院の結果が出るのを待つ  
とか、債権者集会の結果を待つ  
とかいうことも一つの方法か  
もわからないが、それと並行し

て、議会は議会として取り組み  
をしてむだにはならないと思う。

**問** 百条調査権を行使した  
場合、参考人を招致しよ  
うとして、正当な理由でなく来  
なかつたとしたら、いわゆる刑  
事告発をするという決意の中  
で紹介議員となっておられる  
のか。

**答** 百条調査権を特別委員  
会に付与すれば、そうした  
権能が出てくる。状況によつ  
ては、そうしたことがありうる  
と思う。よほど悪質な場合、刑  
事告発、その結果、禁固刑とか  
いろんなことになる可能性も  
ある。議会としては責任を持っ  
て取り組まなければならない  
と思う。

ということにはならない。そう  
いったことが現実には可能と判  
断されているのか。

**答** 百条調査は、そこまで徹  
底的にやらないといけ  
ない場合もある。その結果、法  
律的な解釈となつたら、弁護士  
等にとりいうこともありうるか  
もわからないが、議員は法律の  
プロではないので、勇み足でや  
るよりも、中身を精査する必要  
な範囲で調査すべきだとい  
ふに書かれたものもある。そ  
の辺はやってみないと何とも  
言えないと思う。

### ◎百条委員会とは…

地方自治法第100条に基づ  
く地方議会の調査権を行使する  
ために設けられた特別委員会の  
ことです。

同条第1項では、「当該普通地方  
公共団体の事務(中略)に関する調  
査を行い、選挙人その他の関係人  
の出頭及び証言並びに記録の提出  
を請求することができる」権限が  
定められています。この権限は、百  
条調査権とも呼ばれています。

### 請願人

庄原市と環境ベンチャー企  
業との共同事業問題の真相を  
明らかにする市民の会  
世話人代表 名越弘文 氏

### 紹介議員

谷口隆明議員

### 請願項目

「木質バイオマスエネルギー  
関連事業」がどうい  
う経過をたどつて今日を迎えているのか、  
つまびらかにし、事の真相を徹

底的に明らかにするとともに、  
責任の所在を明確にするため、  
地方議会としてできうる最大  
の調査機能として百条委員会  
を設置すること

この請願は、6月16日の本  
会議に上程され、産業建設常  
任委員会に付託となりました。  
審査の経過及び結果は、定  
例会最終日の6月28日、本会  
議において委員長から報告  
がありました。報告の要旨は  
次のとおりです。

## 委員間の討議(主なもの)

● 庄原市と環境ベンチャー企業(株)ジュオン)との共同事業に関する調査特別委員会  
で既に一定の整理はされている。

● 元の調査特別委員会で実現ができなかった一番大きなものは、証人の喚問だろう。百条委員会を設置したからといって出席されるとは想定できない。

● 民事再生の手続に入ってから「いついこう」としているときに、議事が前に出て、スポンサーとして協力してやろうという企業の邪魔になるようなことをしてもいけない。

● 議会は何かしないのではない。執行者からは資料もこれから出されてくる。推移を少し見守った方がよい。

● 先の調査特別委員会で結論を出した市費は今後一切使わないという問題もしつかりと執行者に申し出て今後進めていくのが本来の進め方である。

## 委員会での採決結果

委員間の討議の後、採決した結果、賛成者なしで不採択とす

るべきものと決した。

なお、庄原市と環境ベンチャー企業との共同事業に関する件について、議会では平成22年12月16日開催の定例会で議員25名全員による調査特別委員会を設置。事実経緯、背景、今後について、議事が果たすべき役割などについて調査し、平成23年3月25日開催の定例会において最終報告が行われた。

その後の状況、今後については、特別委員会解散後も、これ以上の市費の投入は避けるという特別委員会の最終報告時の認識のもと、この件に関し動きがあった場合は、逐次議会に報告、説明を求めるとともに、議員全員で引き続き調査を行うっており、すべてが完全に決着をしたという認識を持っていくわけではない。今後も引き続き注視していく。

委員長からの報告、  
質疑の後、採決した結果、  
賛成少数で  
不採択

## 意見書

6月定例会では、3件の意見書が可決され、国会や関係省庁に提出し、その実現を図るよう要望しました。

### 原子力推進政策の転換を求める意見書

原子力発電に依存しないエネルギー政策に転換し、自然エネルギーの利用促進をより一層推進することなどを要望しました。

### 地方財政の充実・強化を求める意見書

医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、平成23年度地方財政計画・地方交付税総額を確保することなどを要望しました。

### 教育予算の拡充を求める意見書

学校施設整備費、就学援助、奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充することや教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実することなどを要望しました。

## 表彰

5月26日に島根県出雲市において開催された中国市議会議長会定期総会において、本市市議会議員が次のとおり表彰されました。

● 特別表彰  
正副議長8年以上  
議員24年以上  
加島 英俊  
議員16年以上  
和田 満福  
谷口 隆明  
小谷 鶴義  
議員12年以上  
藤山 明春

● 普通表彰  
議員8年以上  
竹内 光義  
西村 和正  
垣内 秀孝  
赤木 忠徳



受賞者を代表してあいさつする加島英俊議員

平成23年6月

# 定例会議決結果

会期 6月16日～6月28日  
13日間

## 賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
6月18日	議案	125	庄原市税条例の一部を改正する条例	原案可決
		126	庄原市農村広場設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		127	財産の無償譲渡について〔大戸集会所 土地・建物〕	原案可決
		128	財産の無償譲渡について〔上竹原集会所 土地・建物〕	原案可決
		129	財産の無償譲渡について〔旧広島県宮広域営農団地農道(東城地区)工事監督事務所・建物〕	原案可決
6月28日	議案	130	平成23年度庄原市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
		131	平成23年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第1号)	原案可決
		132	平成23年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		133	平成23年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		134	平成23年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		135	工事請負契約の締結について〔庄原市立庄原中学校改築工事(特別教室棟建築・電気設備工事)〕	原案可決
		136	庄原市携帯電話鉄塔建設工事請負契約の変更について〔西城町、口和町、総領町〕	原案可決
		137	取得する財産の議決事項の変更について〔移動通信用無線設備機器一式(減額)〕	原案可決
	発議	9	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決
		10	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決

※藤木邦明議員欠席

## 賛否の分かれたもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果	議席																										
					表決		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
					賛成(人)	反対(人)	徳永 泰臣	福山 権二	坂本 義明	横路 政之	林 高正	中原 巧	田中 五郎	岡村 信吉	名越 峯壽	赤木 忠徳	垣内 秀孝	西村 和正	竹内 光義	藤山 明春	藤木 邦明	門脇 俊照	小谷 鶴義	宇江田 豊彦	野崎 幸雄	佐々木 信行	八谷 文策	谷口 隆明	和田 満福	加島 英俊	平山 俊憲
6月28日	請願	1	庄原市と環境ベンチャー企業との共同事業の真相糾明を求める請願	不採択	2	21	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	欠	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○
	発議	8	原子力推進政策の転換を求める意見書	原案可決	22	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	棄	○	○	○	○	○	○	○

(表示例) ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 議長…議長職 棄…棄権



会派に異動がなかった。7月末現在の状況は次のとおりです。

代 表 事務局長  
みどりの会  
佐々木 信行

代 表 事務局長  
野の風  
藤山 明春

代 表 事務局長  
市民の会  
宇江田 豊彦

代 表 事務局長  
日本共産党  
谷口 隆明

代 表 事務局長  
清政会  
垣内 秀孝

代 表 事務局長  
田中 五郎

代 表 事務局長  
岡村 信吉

代 表 事務局長  
小谷 鶴義

代 表 事務局長  
西村 和正

代 表 事務局長  
名越 峯壽

代 表 事務局長  
坂本 義明

代 表 事務局長  
徳永 泰臣

# 一般質問

## 答

①現在、本市で遊休となっている工場および工場用地は、県の

## 問

①空き工場などを全国の企業へ情報提供する方法はどのようにされているのか。  
②太陽光発電施設などを事業展開する企業に協力し、耕作放棄地を利活用しているのか。

### 地域の活性化について



よこゝろ まさゆき  
横路 政之 議員

# 一般質問

6月の定例会では、13名が一般質問を行いました。  
この記事は、要旨をまとめたものです。

ホームページへ情報を掲載、発信し、庄原工業団地のほか、民間の空き工場1カ所と遊休工場用地1カ所の情報を提供している。今後も、随時、最新の情報を提供し、各関係機関と連携を図りながら迅速な対応に努めたい。

②広島県を含めた19の県や企業等が参加し、7月上旬に「自然エネルギー協議会」の設立が予定されている。この協議会は、自然エネルギーによる分散型エネルギー社会の実現をめざしており、具体的な方策として、休耕田や耕作放棄地の活用等もあげられている。耕作放棄地を解消する有効な取り組みでもあるため、国・県の動向に注視し、情報収集に努めたい。

### 若者を総合的に支援する体制を

①ニート、引きこもりなどの若者を支援する体制を強化すべきでは。

## 答

ニートを含む若年無業者の支援は、まずは、当事者である若者が「今の状態から脱却したい」という意欲・意識を醸成する必要がある。その意識を助長するためには、家族や知人などからの声かけが大切な場面もある。ニートからの自立の第一歩は家族や地域が担うことが適切と考えている。

引きこもりへの支援については、発達障害等が原因で外出機会がほとんどなかった場合は、家族や民生委員などから相談を受け、本人との面接、関係事業所との調整を図ったり、また、精神疾患に起因する対象者の場合は、県北部保健所や医療機関等と連携し、保健師

による家庭訪問や家族・関係者との協議、見守り体制の整備を含め継続的に関わるよう努めている。引き続き、相談支援の充実や地域でのサポート体制の構築に向けて取り組みを進めたい。

### 横路政之議員のその他の質問

○危機管理と情報システムについて



かどわま としてる  
門脇 俊照 議員

### 被災者一時避難保険の創設について

## 問

年間1万円で、災害救助法が適用された災害の被災者に、本市に一時的に避難してもらったともに、1年間無災害の場合は本市の米や野菜

などの特産品をプレゼントするなど、被災者支援と本市のPRを兼ねた「疎開保険」を創設してはどうか。

## 答

自治体で初めて同様の保険制度を企画したのは、鳥取県智頭町の「智頭町疎開保険」である。保険と名はついていないが、保険業法の適用を受けるいわゆる金融商品ではなく、過疎地域における地域おこしの手法の一つとして開発されたものである。こうした保険の取り組みは、災害時の避難先を事前に、しかも緑豊かな山間地で確保することにより、被災後のストレスを解消することもできるという、被災者にとって平常時の安心感を保証するというメリットがある。一方、自治体にとっては、中山間地の存在価値をあらためてPRする契機となり、物流人的交流を通じて、さらにはイターン等の定住に結びつく可能性のあるものと考えられる。この智頭町の取組みは、同じ中国山地の過疎地として同じ課題を抱える自治体の先進的な発想として、学ぶべき事例であると思う。しかし、本市としては、この制度が災害発生時、保険加入者に限定しての避難受入時のサポート提供であること、また、現在東日本大震災の直後であるということ等を踏まえ、このような災害を切り口とした地域や特産品のPRは、被災された方々の心情を察すると、慎重に対応すべきであると考えている。



さかもと よしあき  
坂本 義明 議員

本市における防災対策について

問

①防災意識の向上を図るため、市全域を対象としたハザードマップを作成し、被害想定区域等を市民に周知徹底すべきではないか。  
②災害時における指揮・命令系統や各種団体と行政との連携はどのようになっているのか。  
③昨年の災害で被災された高齢者の住居への対応はどのようになっているか。

答

①本年度、市内全域を対象に、地蔵に土砂災害危険区域や浸水の指定施設を表示し、ハザードマップのデータ化を整備する。このデータを活用し、市のホームページ等を通じて市民に情報提供することも、地域ごとに紙面化して全戸へ配布するよう検討している。また、災害に備えるため、各家庭でとるべき安全対策などについてわかりやすくまとめた防災マニュアルを作成し、全戸に配布するよう計画である。

②庄原市地域防災計画に定める災害対策本部の組織には、本部長として各課長、教育長および消防署長、消防団長が位置付けられ、本部長、副本部長の指揮・監督下におかれるとされている。本年度の地域防災計画の見直しにあたり、本部内情報の共有を円滑に行うことができるよう、消防機関との連携を強化することも、本部内の指揮・命令系統がより明確となるよう整備を行った。災害時における企業など各種団体と行政との連携については、事業者の迅速かつ円滑な協力体制を構築するための規定を整備している。有事の際、万全の態勢で復旧対応等ができるよう、引き続き連携の強化に努めたい。

③具体的支援策として、現在、仮住まいとして市営・県営住宅等に入居していただいているが、入居期間は最長2年、1年目の家賃は無料となっている。2年目もできる限り被災者の負担軽減につながるよう、県と調整している。住宅の再建については、被災者生活再建支援法に基づいた支援金の支給がある。住宅の建設、補修等が困難な場合は、市営住宅等へのあつせんや老人保護措置の適用により、養護老人ホームへの入所が可能となる。また、要介護者は、介護保険上の施設等へ優先的に入所されている。高齢の方を対象とした短期から長期にわたる支援を、現行制度の運用、臨時的対応により継続的に実施していく。

総領町を通過する  
国道等の整備について



なかほら たくみ  
中原 巧 議員

問

生活道として日常利用する道路の整備が遅々として進まない現実に、県の整備に対する理解が到底得られていないと思えず残念であるが、本年度以降の整備の方向について伺う。  
①緑資源幹線林道支線高尾小坂線庄原・三和区間の整備はいつの時点で展望が開けるのか。  
②一般国道中領家庄原線、主要地方道三良坂総領線・甲山甲奴上市線はどのようなに事業が展開されようとしているのか。

答

①高尾・小坂線のうち、残る庄原・三和区間は、県の方針として、二次市の比和・新庄線布野・作木区間の進捗状況を勘案しつつ、関係機関と調整を図りながら検討していくことにおいて、事業継承の可否について明確な方針は示されていない。現在工事が行われている布野・作木区間は、今後2年から3年の工事期間が必要と思われるので、

その間庄原・三和区間の早期着手に向けて、円滑に事業が実施できるよう県と調整を図っていくとともに、引き続き県知事へ強く要望していく。

②中領家庄原線の整備計画は、22年4月1日現在、改修率は70.8%である。この路線の総領地域の未改良区間として五箇工区と田尻工区がある。田尻工区は、利用者の安全を確保する目的で、局部改良などを実施する道路再生改良事業で、当面の交通課題の解消の取り組みをしてきた。五箇工区は、継続して整備促進を図っていく。三良坂総領線は平成13年度から着手され22年度に完成予定だったが、完成予定目標が24年度に変更となった。その後、22年度に事業用地の取得が完了したので、今年度より工事着手を予定している。甲山甲奴上市線は、合併以前より整備促進のため、期成同盟会が組織されており、現在も継続して県に対して改良整備の早期完成について配慮をお願いしている。管内の改良率は37.6%であり、未改良区間の整備促進が急がれる状況である。しかし、総領町の未改良区間は、県の整備計画では未着手路線としてランク付けされている。予算措置は、大変厳しい状況だが、引き続き、強く要望をする。

中原巧議員のその他の質問

○本市と中華人民共和国四川省綿陽市との交流事業について

一般質問

**問** ①古事記編さん1300年を来年、迎える。古くからの伝説を新しい観光施策に取り入れ、比婆山・吾妻山・熊野神社など神話と伝説を合わせて、新しい観光をつくる考えはないか。

②既存の施設をつないで観光を提供するために、連絡網の整備を急ぐべきでは。

**答** ①西城地域では「古事記への路」と題したパンフレットやサイン整備、語り部とともに歩き、比婆山等の魅力を肌で感じて神話・伝説等を学ぶ取り組みを実施している。また、比和地域では、登山道を「比婆山古道」と名づけて整備することも、「比婆山連峰地域振興会」の結成検討やグリーンツーリズムのシステム作りのための組織化を進めている。他方、観光公社設立準備室では、体験型観光として、古事記の里で夜神楽を楽しむモニターツアーを実施し、神楽の鑑賞や準備等を体験する商品を造成している。古事記編さん1300年を来年に控え、本市も、これを



やたがい ぶん さく 議員 八谷 文策

観光施策について

機会と捉え、歴史的素材を観光資源として積極的に活用していきたい。

②これまで各地域の観光協会のエリアで情報が集約され発信される傾向があったが、各観光協会の相互の連携により一体的な取り組みを進めることで、情報発信能力を向上させ、庄原の観光を力強くアピールしていくために発足したが、観光協会連合会である。現在、その中に観光公社設立準備室を設け、専任のスタッフにより専門性を高めて、既存の観光資源をより魅力的な観光商品としていくこと、体験メニューなどの新たな素材の発掘と商品化を進めている。これらを市内に広く点在させるのではなく、テーマに沿って結び付けていくプロデュースとコーディネートを同時進行で進めている。今後の関係者のネットワークづくりや様々な連携により、スケールメリットを実感できる取り組みにつなげていきたい。



しやそう 熊野神社の社叢(西城町)

国の制度を活用した集落の維持について



ふじやま あきはる 議員 藤山 明春

**問** 国は集落維持のため、地域おこし協力隊や集落支援員制度を創設した。活用状況を伺う。

**答** 地域おこし協力隊の制度とは、都市部に住む者を過疎地域に迎え入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、地域活動に従事していただくものである。今回、高野観光交流ターミナル(道の駅)に隊員1名を募集することとした。活動内容としては、体験型観光メニューの開発、地域特産品の開発、道の駅のPR等を予定している。

集落支援員制度については、本年度より導入を予定しており、集落支援員を「地域マネージャー」と位置付け、集落点検の実施や話し合いの促進、集落の維持・活性化対策の促進を図るものとし、さらに、地域課題の解決に向け住民や団体が連携して事業に取り組むためのマネージメントに携っていただくよう考えている。また、設置にあたって

は、地域の实情に詳しい身近な人材が望ましいことから、市が直接雇用あるいは委託するのではなく、集落対策のため主体的に設置する自治振興区等に対し、その人件費に係る経費を交付金として交付するよう計画している。

山間部にある 自宅居住希望若夫婦への 住宅改修資金充実を

**問** 田舎居住を希望する若夫婦が増えている。住宅改修資金は定住促進に有効と考えるが、思い切って充実する考えはないか。

**答** 現在、本市では、新婚・Uターン希望者に限定した住宅改修の特例制度はない。結婚の際、またUターンの際に自宅の改修が行われる方が多くおられる。結婚してもその地域から離れず、自宅を改修して、そのまま家族と同居される方、Uターンで自宅を改修され戻ってこられる方も貴重な定住者であると認識している。ご指摘の件については今後検討したい。

藤山明春議員のその他の質問  
○地上デジタル放送への対応について

地域市街地にぎわい再生のための拠点施設について



う え だ と よ ひ こ  
宇江田豊彦 議員

**問** 地域市街地のにぎわい再生に向けて取り組みを進めてきたが、成果と課題はどうか。今後のあり方はどのように考えているか。

**答** 楽笑座、交流サロンラッキィ、ポケットパーク、えびす、三軒茶屋などは、街中の「にぎわい」を創出するために設置した施設である。これらの施設の果たす役割は、まちなか活性化の一つの道具として機能し、「にぎわい」を作り出すことが本来の目的であり、周辺地域の商店等に対して波及効果を生み出さなければならぬ。ある程度、面的整備はできたので、これからは、ソフト面で活性化を図っていかなければならないと考えている。そのため、今年度、新たにフックショップを設置し、施設のあり方々にあわいの創出について、これまでの状況を検証し、検討していきたい。

本市における博物館のあり方について

**問** 平成21年12月、庄原市博物館・資料館運営協議会より、「庄原市博物館・資料館の今後のあり方に関する意見書」が出されているが、この意見書をどのように活用しようとしているのか。

**答** 教育委員会では、この意見書でまとめられた各項目を内部で検討し、博物館・資料館の管理運営に係る実施計画の作成を、今年度早い時期を目途に、現在進めている。意見書を参考に、昨年度から各施設の収蔵資料の整理把握を進めており、今年度も継続して作業を実施している。また、今年度からは、資料の展示活用、学校と連携した文化財・博物館等を活用した事業や文化財ボランティア養成講座などを進めている。意見書を尊重し、検討課題を整理する中で、学校や市民、観光客のニーズも探りながら、長期的展望に立った計画を作成していきたい。

宇江田豊彦議員のその他の質問  
○児童・生徒の進路保障について

地域高規格道路の整備計画について



にしむら かずまさ  
西村 和正 議員

**問** 東城地域と福山市を結ぶ幹線道路は国道182号しかない。この幹線道路は物流をはじめ県東部の生活、経済の動脈として重要な路線であるが、幹線道路として役割を十分果たしていない。県境に接し本市の玄関に当たる東城地域と福山間に地域高規格道路の建設を計画されたい。

**答** 現在、中国横断自動車道尾道松江線の工事が進められており、26年度には、全線での供用開始予定である。完成後は、中国自動車道と尾道松江線が接続され、東城から福山方面に関しても、利用の推進が図られるものと予測される。東城・福山間の国道182号は、広域道路整備基本計画で、県東部地区の南北を結ぶ広域道路の交流促進型に指定されているが、地域高規格道路への格上げは見通しの立たない状況にある。

災害対策と小規模崩壊地復旧事業について

**問** 小規模崩壊地復旧事業について、現在の要望地区に対する事業の進捗状況はどうなっているか。

**答** 23年度以降の要望地区は、市全体では53カ所ある。事業の進捗状況は、過去5年間で、緊急に整備が必要な75カ所を申請し、50カ所の採択を受け事業実施した。しかし、県の財政状況は厳しく、本年度は、要望数10カ所に対して、現在5カ所の内示予定となっている。

西村和正議員のその他の質問  
○住宅用火災報知機の設置と啓発広報について  
○アナログ放送の終了に伴う家電類の不法投棄対策について



地域高規格道路 高道路

# 一般質問

**問** ジョイフルは地元商店の集合体の協同組合であるが、大型店舗と捉えられ、店舗改装支援事業や起業補助事業等の対象外となっている。各事業の適用を検討すべきではないか。

**答** ジョイフルは、庄原市を代表する商業の核として昭和53年に整備され、地域の買い物拠点として重要な役割を担っている。本市は、相次ぐ大店舗の出店により街中で買い物をする人が少なくなることなどの課題を少しでも緩和する手段として、空き店舗や個店活用に対し、「まちなか活性化補助事業」、「最寄り買い店舗改装支援補助事業」を実施している。したがって、本制度を大規模小売店舗に適用することは適当でないと考えるが、現在、市も県立広島大学研究開発助成事業で「フューチャー」の場としての再活性化対策の研究などを支援している。この研究結果も踏まえてこのように形で支援できるのか検討していきたい。



たか まさ 議員  
林 高正

協同組合庄原シヨッピングセンターの位置づけについて

自治振興センター化に伴う地域振興計画(まちづくりビジョン)の策定について

**問** 合併して7年目となるが、地域の格差が出てきているように思う。地域マネージャーを入れてでも集落点検を行いながら、地域振興計画を至急に策定すべきではないか。

**答** 地域振興計画は、自治振興センターの指定管理者である19のうち6自治振興区が未策定であるが、今年度での策定を検討されている。残る30自治振興区のうち6自治振興区は、まだ計画を策定されていないが、今後、自治振興区の再編と自治振興センターへの移行を推進し、再編後の地域振興計画の早期策定を促進したい。なお平成21年度から、地域振興計画の策定を推進するため、経費の一部を地域振興交付金として交付して支援している。計画の策定にあたり地域マネージャーを活用することは、有効な手段の一つであるが、策定の手法は、あくまでも自治振興区が自主的、主体的に決定されるものであると認識している。

林高正議員のその他の質問  
○集落支援員制度と地域おこし協力隊について



にしむら としあき 議員  
名越 峯壽

林業振興について

**問** 施政方針で「生業としての林業振興政策の検討」とあるが、具体的に何う。①素材生産の付加価値をあげる加工施設を設けるべきではないか。②林業従事者の人材育成対策はどうなっているのか。

**答** ①現在、市内には乾燥施設を保有した大規模な木材加工施設はない。これまでもSARUPプロジェクト会議を中心に製材加工事業の成立に向けた調査、検討を進めてきたが、新規の設備投資にかかる膨大なコストなど解決すべき課題が多く、早期の事業化は非常に困難であると判断した経過がある。ただ、森林の有効活用のためには、製材加工施設の果たす役割が重要と認識しており、引き続き前向きに検討を重ねたい。

②林業従事者の確保・育成については、国、県において関連する施策が展開されている。県内では、財団法人広島県農林振興センターが県から指定を受け、

林業事業主に対して雇用管理の改善と、事業の合理化に関する支援措置、林業技術や機械操作、就業体験等に関する研修を実施するなど、地域の実情に応じた支援対策を行っている。本市では、独自の人材育成対策は行っていないが、林業従事者の人材育成および生活環境整備などの取り組みは本市の林業振興を図るためにも重要であると認識している。県の支援対策、国・関係機関との連携を密にししながら、必要な対応を図っていきたい。

畜産振興について

**問** 和牛の増頭計画について、過去10年間の畜産農家戸数と成牛頭数の推移は、また、補助金の見直しが必要ではないか。

**答** 農協調べでは、平成13年度には、660円で、16カ月齢以上の繁殖和牛2466頭が飼育されていたが、平成22年度には、3333円で、1550頭となっている。補助金の見直しは、現在策定中の庄原市農林業振興計画との整合性を図るとともに、広島牛振興協議会の助成事業の取り組み状況と、庄原農協や和牛改良組合、和牛飼育集落法人などの関係者の意見を聴く中で、検討したい。



こ だに つる よし 小谷 鶴義 議員

子どもの勉強に対する  
本市独自の取り組みについて

**問** 放課後児童クラブでの学習指導はできないのか。また、生活保護世帯の子どものための塾制度を作ることはできないか。

**答** 放課後児童クラブでは、日課として学校の宿題をしており、このことは生活の一部と捉え、一定時間指導員と共に、習慣として自主的に取り組む態度を養うためである。これらことから、放課後児童クラブでの学習指導は、業務として考えておらず、指導員の状況からみても難しいと考えている。保護世帯の児童に対する学習支援については、本市あるいは全国的な保護動向の中で、一般世帯の児童に比べ学力が劣っている、また、学力不足を要因として進学率が低いという傾向は明らかになっっていないことなどから、保護世帯の児童・生徒のみを対象とした学習支援の必要性は低いと判断している。

地域情報化について

**問** 23年新年にあたり、市長は職員にケーブルテレビ(CATV)を含め再検討の指示をしたと聞いている。地域情報化整備について、本当に取り組む姿勢があるのか。

**答** 3月議会の施政方針の中で、事業の再検討、再調査を進めることを表明し、一般質問では事業実施の可否を判断していくと答弁した。そして本年4月に新設した情報政策課で重点的に対応を行っている。現在、様々な事業者へ事業費の聴取を行っている段階であるが、9月か10月には事業実施の可否を決定したいと思っている。地域情報化の整備に関する再調査、再検討は、事業内容や事業効果、これまで整備した事業との整合性、事業費や財源の精査といった観点で、CATVも含めて検討を進めている。

小谷鶴義議員のその他の質問  
 ○組織機構の見直しについて  
 ○既存商店の振興策について  
 ○ペレット生産・需要とペレットストーブの普及について  
 ○尾道松江線開通を見越した新たな取り組みについて  
 ○高等学校存続に向けた取り組みについて



たに ぐち たか あき 谷口 隆明 議員

第5期介護保険事業計画について

**問** ①介護保険法の改正で、要支援者を介護保険のサービスから外し、市町村任せの介護予防日常生活支援総合事業に置き換えることができるようになるが、本市の対応はどうか。  
 ②今後の介護施設の整備の基本方針はどうか。  
 ③介護保険料の大幅な引き上げを避けるため、国に財源措置を求めるとともに、市独自の努力をすべきではないか。

**答** ①現時点では、国から詳細な資料が示されておらず、制度の是非は申し上げられないが、新制度は全国統一ではなく、各市町の判断でサービスを定めることとなるため、国民が等しく享受すべき社会保障制度である介護保険サービス利用に地域格差が生じることが危惧されること、また、一部には要支援軽度者の切り捨てにつながるのではこの懸念もなされている。本市としても、その動向を注視し、第5期

の計画策定において十分な検討を行い、的確に対応したい。

②今後の施設整備は、基本的には利用者ニーズと介護サービス提供事業者の意向、それに伴う介護保険料とのバランスを総合的に勘案し、介護保険制度が高齢期を迎えた市民のために円滑に運営できるように、サービス提供施設の種別および供給量を決定していくこととなる。待機者が多くサービス提供施設の整備要望が強いこと、一方で介護保険料の上げ幅を最小限に止める必要があることなど、厳しい状況下での第5期の計画の策定となるが、策定委員会等での慎重な審議を賜り、的確な判断を行っていただきたい。

③要介護認定者数は計画数値を上回る状況にあり、現行制度では保険料の値上げは避けられない状況にある。可能な限り上げ幅を抑えるべきと認識しているが、このためには、給付費財源の負担区分を改正し、第1号被保険者が賄う2割部分を減じる施策と国の負担部分を増やす財政措置が必要であり、全国市長会等を通じて国への要望活動等を展開している。引き続き、保険料の上げ幅を最小限とするよう努力していきたい。

谷口隆明議員のその他の質問  
 ○障害者基本法の改正について  
 ○学校給食のあり方について

# 一般質問

**問** 本市のホームページの内容構成について

**答** 現在、市のホームページは、各課にそれぞれ編集の権限を持たせており、情報や内容は各課の判断により、課内の決裁を受けて掲載している。内容構成について、掲載の内容や情報量などに統一性が欠ける面があることは認識しており、随時、更新等の依頼を行っているが、十分に徹底されていない。その原因として、現在使用しているホームページ作成システムの操作性の課題があげられるが、現在進めている市のホームページ作成システムの更新により改善されるものと考えている。また、併せて実施するホームページのリニューアルにおいて、カテゴリの見直しを行い、職員への研修等を徹底していく中で、情報の探しやすさを、掲載する情報の充実を図っていく。編集方針の見

**問** 本市のホームページの内容構成について

**答** 本市のホームページの内容構成について、編集方針はどのように行われているのか。

庄原市のホームページについて



ふくやま けんじ 議員 福山 権二

直しは、新しいシステムによる情報提供状況を確認していく中で、編集会議などの組織体制も含めて検討していく。

庄原市情報公開条例について

**問** 庄原市総合サービス(株)は、会社の設立経過、資本金、取締役員など、本市の行政組織と本質的に一体化している。市情報公開条例の実施機関とすべきではないか。

**答** 出資法人の情報公開については、出資法人が本市の事務事業の一部を補完または分担していることなどを考慮し、昨年7月、市の説明責任を果たし、出資法人の情報公開を推進するため、情報公開条例を一部改正した。庄原市総合サービス(株)は、市が全額出資した法人で密接な関係にあるが、商法上の株式会社として設立しており、本市とは全く別個の独立した法人格を有している。庄原市総合サービス(株)を条例上の実施機関とすることは、地方自治法で定められた条例制定権の範囲を超えるものであり、困難であると考えている。

福山権二議員のその他の質問  
○原子力発電への対応について

# 議会の動き

[5・6・7月]

## 5月

- 6日 議会広報委員会
- 9日 議会運営委員会
- 18日 議会運営委員会
- 25日 議会運営委員会  
議員全員協議会  
産業建設調査会
- 30日 総務財政調査会
- 31日 教育民生調査会

## 6月

- 1日 産業建設調査会
- 3日 議会運営委員会
- 7日 議員全員協議会
- 9日 議会運営委員会  
産業建設調査会
- 16日 議会運営委員会

## 6月

- 第4回市議会定例会 **[初日]**  
議員全員協議会
- 17日 産業建設常任委員会
- 20日 総務財政常任委員会  
教育民生常任委員会
- 21日 第4回市議会定例会 **[2日目]**  
議会運営委員会
- 22日 第4回市議会定例会 **[3日目]**  
産業建設常任委員会
- 23日 第4回市議会定例会 **[4日目]**  
議会運営委員会
- 24日 第4回市議会定例会 **[5日目]**  
教育民生常任委員会  
総務財政常任委員会  
議会運営委員会
- 27日 議会運営委員会

## 6月

- 28日 第4回市議会定例会 **[6日目]**  
議員全員協議会  
議会改革特別委員会  
議会広報委員会

## 7月

- 7日 議会改革特別委員会
- 12日 議会広報委員会
- 13日 教育民生常任委員会
- 19日 議会改革特別委員会
- 20日 教育民生常任委員会  
教育民生調査会
- 28日 総務財政常任委員会
- 29日 議会運営委員会

# 議会を傍聴してみませんか。

(傍聴にあたっての手続きは必要ありません。)

議会を傍聴することは、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。

本会議(議員全員が議場で市議会の最終的な意志を決定する会議)は一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。

ぜひ、お気軽に議会傍聴においでください。なお、議場は本庁舎5階にあります。

また、本会議の様子は、地域イントラネットから生中継で各支所等でも見ることができます。どうぞご利用ください。



6月定例会の様子

## 表紙の 説明

表紙の写真は、県民の森(西城町)のブナ林で撮影したものです。近年、おしゃれな服装で登山を楽しむ女性(=「山ガール」)も増えているそうです。皆さんも身近な自然を訪ねてみてはいかがでしょうか。



## 編集 後記

庄原豪雨災害から1年、東北地方太平洋沖地震と津波から5カ月。一日も早い生活の再建を望むばかりです。被災者に寄り添ったやさしい政治が今ほど求められている時ではありません。政治に携わる者は片時も忘れてはならないと思います。

庄原市議会は、情報の公開と市民参加を原則とした市民に開かれた議会をめざして一歩ずつ歩を進めています。7月に市内22カ所で行った議会報告会はいかがだったでしょうか。各会場やアンケートでたく

皆さんの貴重なご意見をいただきありがとうございます。  
議会広報委員一同、より親しみやすい紙面づくりへ、議論を重ねています。「市議会だより」に対する率直なご意見・ご感想もお寄せください。お待ちしております。

議会広報委員会

委員長 門脇 俊照  
副委員長 谷口 隆明  
委員 福山 権二  
赤木 忠徳  
竹内 光義

## 9月定例会の 主な日程(予定)

日にち	主な会議名
9月5日(月)	本会議(初日)、 決算審査特別委員会ほか
9月6日(火)	決算分科会
9月7日(水)	決算分科会
9月8日(木)	決算分科会
9月9日(金)	決算分科会(予備日)
9月13日(火)	委員会
9月14日(水)	委員会(予備日)
9月20日(火)	本会議(一般質問)
9月21日(水)	本会議(一般質問)
9月22日(木)	本会議(一般質問)
9月27日(火)	本会議、 決算審査特別委員会
9月29日(木)	本会議(最終日)

※予定のため、変更となる場合があります。  
詳しくは議会事務局(TEL 0824-73-1162)へお問い合わせください。  
本会議は、いずれも午前10時からの予定です。